

○委員長（島 昌之）

- ・ 開会宣告
 - ・ 議題の確認
 - ・ 今後の財政見通し（2024～2026）から、函館市の宿泊税の考え方に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表についてまでの議題3件について、配付された資料の内容や今後の進め方について説明を受けるため、理事者に出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
-

1 調査事件

- (1) 今後の財政見通し（2024～2026）
- (2) 函館市行財政改革推進プラン（2022～2026）の改訂について

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月28日付で総務部及び財務部より、それぞれ資料が配付されているが、双方とも本委員会の所管であり、互いに関連する案件であることから、担当する両部局同席の上、順次説明を受けたいと思う。
- ・ それでは、理事者の出席を求める。

（総務部・財務部 入室）

○委員長（島 昌之）

- ・ それではまず、今後の財政見通し（2024～2026）について、資料の説明をお願いします。

○財務部長（島田 文弘）

- ・ 今後の財政見通しについては、前回は令和4年度から令和8年度までの5年間の見通しを、令和4年3月に公表させていただいたところであるが、この時点では令和5年度以降は黒字収支となる見通しとなっていた。
- ・ しかし、この間の物価高騰等の影響に伴う資材価格、労務単価の上昇による負担増など、社会経済情勢の急激な変化により、前回の財政見通し策定時点では予想することが難しかった財政需要が生じており、非常に厳しい財政見通しとなっているところである。
- ・ お手元の資料の内容については財政課長から説明をさせていただくので、よろしくお願いします。

○財務部財政課長（鈴木 宏彰）

- ・ 資料説明：今後の財政見通し（2024～2026）（令和6年11月28日付 財務部調製）

○委員長（島 昌之）

- ・ 続いて、函館市行財政改革推進プラン（2022～2026）の改訂について、資料の説明をお願いします。

○総務部長（池田 幸穂）

- ・ 本プランについては、令和4年4月に令和8年度までの5ヶ年を計画期間として策定し、数値目標を設定せず、将来を見据えた持続可能な行財政運営の確立を目的とし、基本的な考え方を示したものであるが、このたびの改訂は、各取組に係る数値目標を設定し、進捗管理や達成度の把握・検証をしながら、その取組の進捗を推進しようとするものである。

- ・ 内容については、配付した資料に基づき行政改革課長から説明させていただくので、よろしくお願いします。

○総務部行政改革課長（鹿内 陽）

- ・ 資料説明：函館市行財政改革推進プラン（2022～2026）の改訂について（令和6年11月28日付 総務部調製）

○委員長（島 昌之）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今後の財政見通しということで、冒頭部長からは令和4年から令和8年で1回プランを立て、令和5年で黒字となったが、それ以降赤字になりそうということで、今回このプランの見直しをしたという受け止めでいいか。

○財務部財政課長（鈴木 宏彰）

- ・ 限られた財源の中で、本市に必要とされる行政需要に的確に対応し効率的・効果的な財政運営を行うためにも、これまでも策定・公表してきており、令和4年3月以来の公表となるものである。
- ・ 今回の財政見通しについては、前回の策定以降、先ほど申し上げた新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行や、物価高騰の影響に伴う資材価格・労務単価の上昇による負担増などの社会経済情勢の急激な変化により、前回の策定時点では想定し得なかった財政需要が生じていること、また、財政見通しと一体をなす、函館市行財政改革推進プランにおいて、このたび行財政対策の数値を目標設定をすることに合わせ、令和7年度の予算編成に向けた参考とするため、このたび策定・公表をすることとしたところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 財政を考える上で人口減——税金が減少していくということは、素人としても分かっていると思うが、あとは支出をどう防ぐかというあたりでいろいろ考えてきていると思う。
- ・ 財政調整基金、この間の総務常任委員会でも何回か質問させていただき、その都度函館市の財政調整基金というのは、中核市の他の自治体と比べ低いのか高いのかということを確認させていただいたと思うが、今の報告によると、6ページの令和8年の見通しでいうと財政調整基金の残高がどんどん減り54億7,100万ということだが、これは財政の標準財政規模で言ったら、函館市としてこの財政調整基金の金額はやはり危険な水位なのか、それともまだ大丈夫なのか、そこら辺の判断はどういうふうになっているか。

○財務部財政課長（鈴木 宏彰）

- ・ 財政調整基金の残高については、令和5年度決算時点で91.8億円、令和7年度、また令和8年度に臨時的財政需要分、また財政収支不足が生じた場合に財源調整として活用した場合には、令和8年度に54.7億円という見通しとなっているところである。
- ・ 標準財政規模について、令和5年度の決算ベースでの標準財政規模で申し上げますと、709億円であるので、これを54.7億円で割ると標準財政規模に占める割合が約7%となることにより、一般的に言われている1割と比較すると、低い状況となっているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 令和3年にこの質問をしたときに、函館市は9.8%ということできりぎり大丈夫かというところだったが、今の答弁でいうと7%まで下がってしまうということで、非常に大変だというふうに思っている。希望の持てない財政というあたりで考えてしまう。
- ・ 行財政改革プランの方でちょっと質問させていただきたいが、今までは職員をどんどん減らして、函館市の持つ公共施設をどんどん売って貯金してきた——素人的に言うともそういうようなイメージがあるが、今回もそういうような感じでこのプランが立っていると思う。分からないので教えてほしいのだが、3ページの経常収支比率の推移が出ており、令和2年度でいうと函館市が93.5%ということで、今後これがどういうふうになっていくのか、どういうふうに分析しているのか、この数字は函館市にとって非常に悪いのか良いのか、そこら辺の判断をどうしてるのか教えていただきたい。

○財務部財政課長（鈴木 宏彰）

- ・ 経常収支比率については、令和5年度の決算を申し上げると94.5%となっている状況であり、今回、収支不足が生じる要因としては、人件費ですとか社会保障関係経費による一般財源の増が影響しているところであるので、それを加味すると、これまで経常収支比率は歳出の一般財源が1億円増になったり、収入が1億円減になったら約0.1ポイント変動するというようになっている。それを踏まえると、13億円、また29億円となると、プラス1%から3%くらい経常収支比率については上回る可能性もあるのかなというふうに考えているが、歳入の経常一般財源収入の部分については、大きく影響してくるのは市税と普通交付税等であるので、普通交付税の今後の動向によっては、その数値も若干左右されるのかなというふうに考えているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 職員の減、それからいろんなアウトソーシング、そういったあたりで何年か前——10年くらい前か、どんどんどんどん進めたという経過があるのだが、この間はそんなに大きくは進めてきていないのではないかというふうに私は捉えているが、今の計画を聞くと、今後、2026年までにこの行財政改革を進めていかなければ、函館市の財政は大変だということを私たちに今言っているというふうに思う。
- ・ そのやり方で、例えば13ページで民間活力の活用、アウトソーシングの推進ということでこの計画があるのだが、具体的にこういう事業をするから業務委託は拡大していくとかそういうような具体的な内容については、この13ページの一覧表を見ると令和4年から始まってきているが、具体的にどういう内容だったのかというのは、ちょっと私は思い浮かばない。今後具体的な計画については示す予定だということなので捉えてよいのか。

○総務部行政改革課長（鹿内 陽）

- ・ アウトソーシングの推進については、これまで小・中学校の用務員業務の委託化や、今現在も人材派遣委託を活用したアウトソーシングなどを進めているところである。
- ・ こうしたことによりアウトソーシングを進め、職員数の削減等々に繋げていくのだが、これまでの行財政改革でアウトソーシングを強力に進めてきている。今もう一定程度アウトソーシングはほぼ進められてきたのかなというところで、今後については、新たに何かアウトソーシングできるようなものを、別に取組項目を探していくというところが必要になってくると思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 13ページのアウトソーシングの推進というあたりでは、業務委託の拡大・推進が令和8年まで続くということだが、今そういう業務委託の拡大については、積極的には進まないということで捉えてよいか。

○総務部長（池田 幸穂）

- ・ ただいま申し上げた職員数の削減については、例で申すと東部4町村との合併後平成17年から前プランの計画期間であります令和3年度までの17年間で、約1,100名削減という形で厳しい削減というものを進めてきており、今ここ1、2年の中で、なかなか新たにアウトソーシングだとかを進めていくような大きい項目というものがなかなかないのだが、考え方として、やはり民間活力の活用ということが将来的に人口減少などに伴い、市自体が一定程度縮小ということも想定されるので、やはりここは各部局とも連携・協議しながらアウトソーシングについても進めていきたいと考えているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 市職員をどんどん減らして会計年度任用職員を増やしていくというイメージだが、中でも今、働き方改革といろいろなところで言っているが、今の働き方で職員を減らし、そして残業が増えていくという、そういうようなサイクルに入っていくのではないかなと思うのだが、それは私は本末転倒だというふうに思っている。その辺のうち、時間外の考え方はどのように分析しているのか。結構私も夜遅く帰るときがあり、市役所の電気はこうこうと点いているところがあると思うが、そこら辺はどう考えているか。

○総務部人事課長（葛西 亘）

- ・ 今回新たに目標設定したのが、コロナ禍前の令和元年度の一般会計ベースの実績になるが、98時間というような年間平均時間外勤務数だった。それに対し、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度以降は、感染症への対応だとか、各種給付金事業の実施でいろいろ応援体制など組んできた関係もあり、年々増加している。令和5年度では、1人当たり年129時間という時間になってきている。
- ・ 現在もそのような突発的な業務により時間外勤務が増えているような状況になっているが、例えば正規職員から会計年度任用職員への切替などに伴い、時間外勤務が増えているというような直接的な原因になっているとは考えていないが、その辺りはよく各部局と協議しながら、業務の実態をきちんと押さえながら、当然時間外勤務の縮減ということには並行して取り組んでいく必要があると考えているので、今回のプランにも目標設定させていただいて、並行しながら管理していきたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 時間外勤務が増えているということで、その中で職員を減らしていくというプランだが、本当にちょっと危険だなというふうに思っている。
- ・ 財政が厳しい、財政が厳しいとこの間ずっと言われているが、例えば今現在、市長の公約でいろいろな事業の話し合いをしているが、例えば新幹線の函館駅乗り入れ、看護大学、それから総合ミュージアムの考え方、そういった辺りで、財政が厳しい厳しいと言われると、夢も希望もないような函館市に見えるが、その辺はどういうふうに考えたらいいか。この3年間の見直しの後、また考えていくということだが、そういう市民と約束した公約に関して、どういう責任を持って果たしていくのかという、その辺の考え方はどうなのか。

○財務部長（島田 文弘）

- ・ 新幹線の函館駅乗り入れ、看護大学の整備などについては、まだ今現在、庁内外に置いて議論・検討されているというところで、私ども財務部としては今のところトータルの事業費だとか、その後の運営

費、それからその財源がどうなっているかというところがまだ正直未確定であるというふうに思っている。これらの事業については、いずれにしても、費用対効果などをしっかりと議会それから市民の皆様と議論をした上で決定をしていく必要があるというふうに財務部としては考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この3年間は行財政改革をやって様子を見るということだと思うが、本当に職員を減らして時間外勤務が増えてという、そういうアンバランスなことにならないようにしてほしいし、私たちは現場の声なしに、そういうことをして欲しくないというふうに思っているし、乱暴な公共施設の売却についてはこの間もずっと苦言を呈しているが、その辺は随時説明していただきたいなというふうに思っている。
- ・ 先ほどの市長との公約だが、あまりにも財源が大変、財源が大変という、今せっかく看護大学についても議論しており、今2回目の検討委員会が終わり、次は3回目になっていたり、また人口減少に対して380万、360万かけてアドバイザーから意見をいただいたり、そういうことを今している最中にお金がないというようなことになると、本当にちょっと残念だというふうに思っているが、一応私の意見を述べて終わる。

○高橋 千晶委員

- ・ 私もまだ全然勉強不足で、今日説明をいただいて何か質問や意見などはなかなか難しい、本当に大変な内容だと思い今日聞かせていただいた。
- ・ 一点だけ、ちょっと感じたことを質問する。職場環境の改善のところで、育児介護に関する両立支援制度の推進で新たに数値目標が定められた。育児休業の取得率の目標だが、女性100%は当然だと思うが、男性20%があまりにも低すぎないかと。市の働き方のお手本になるべきものであると思うし、市職員の働き方が、民間にもいい意味で影響を及ぼすんじゃないかというふうに思う。
- ・ 男性も目標であるから、対象の男性職員は100%、期間はいろいろと短長あると思うが、やはり家庭の役割も担い、仕事そして職場の協力体制もしっかり整えやっていくという目標を掲げるべきではないかと思うが、20%にした理由をもしお話いただけるようであれば、お願いしたい。
- ・ 現時点での取得率も、もし分かれば教えていただきたい。

○総務部人事課長（葛西 亘）

- ・ 目標設定の20%の考え方だが、これについては、実は令和3年度に特定事業主行動計画という計画を策定しており、その中で当時の実績値等も見ながら20%という数字を設定している。この特定事業主行動計画自体が、令和3年度から令和7年度までの計画期間を予定しているものであり、現段階では目標数値を活用したというところである。
- ・ 実態としては、実績値になるが令和2年度がちょうど20%であり、そこから現状維持していくというような計画をその段階では立てたが、令和3年度にすごく低い状態で、一旦0%にあった時期もあり、その後強化しており今では令和4年度で40%、令和5年度は62%まで向上している。
- ・ 現段階で、元々全体に対する若い男性職員も今はそんなに多くないという状況の中で、分母となる職員が年度間によってかなりぶれがあるのが実態であり、そういう意味で、今の段階ですごく高い目標を設定するということを避けたというような形で、ひとまず現行財政改革推進プランの期間中に関しては20%で設定したというところである。

○高橋 千晶委員

- ・ もうすでに20%は達成していて、増減はあったということだが、現在は40%から62%まではいっているということだ。ぶれという意味が、申し訳ないが汲み取れなかったのだが、職員の意識ということなのだろうか。ちょっと申し訳ない、分からなかった。
- ・ 特定事業主行動計画の数値をそのまま踏襲したということだが、もうすでにそれを超えているものなので、その数値を超えた設定は難しかったのか。やはりここに数値を載せるということは、職場が一体的になってそれを支援するという、職場の体制を整えるということのメッセージになると思うので、20%だと取れる人はどうぞという感じに私は捉えてしまう。
- ・ 今後の、例えばこの行動計画のときの見直しだとか、もし今回直すことが可能であるのならば、もうちょっと高い数値を持ってみんなで取っていきこうということを意思表示していただければというふうに思う。

○福島 恭二委員

- ・ ちょっと単純なことなのだが——単純といえば単純だけでも、重いといえば重い。試算をこの時期に出したというのは、毎回今の時期だったのかちょっと確認したい。今の時期に出したというのは、どういう理由なのか。
- ・ それから、数値を入れて示したということはこれまでなかったものだから、こういう種類のものは数値を上げて作るのが常識だと私は思う。むしろ今までなかったのもおかしいのだが。ただ言うておくが、これはあくまでも議会に対して報告ですから、議案でないから。議決されたとかされていないということと言われたら困るというものだと思って理解しているのだが、とにかく数字を出せば出すで、この数字ありきで数字にこだわって追求していくという傾向があるものだから、そういうことであれば、ちょっとまずいと思う。今までの流れからするとやはりその数値にこだわって、こう決めたんだ、これは何としても達成しなければだめだということで作られる傾向もあるから。この数値を示したことは、今言ったように、20%と示したけどすでに62%ということもあるわけで。だからそれは社会の動向や、市民の動向等々で、外的な関係が好転すればこうなる場合もあるし、そうでない場合もあるし、あくまでもこれは一つそうありたいと思う目標値だと理解しているんだけど。
- ・ 中でも今回、今ちょっと公約の話が出たが、ふるさと納税100億円を集めるという、私に言わせると寝言なのだが。寝言として受け止めるかは別として、そういう状況の中でこのふるさと納税が今年度予算と同額を示したということだったが、私はこれの示し方というのはいかがかなと思う。ほかならぬ皆様、大泉市政への補助職員であるだろう。とすれば、市長が掲げる公約を自ら壊すみたいな記述の仕方はいかがかなと私は思う。寝言かどうかは分からないが、そういう公約を掲げているわけである。しかし実態はこうである。とすれば、これはあえて記述することはないのではないか。市長の補助職員だという立場から考えれば、そういったことも配慮しながら、考えながら、記述すべきではないかと私は思う。そこまで考え方が至っていないとすれば、ちょっとこう言うてはなんだが、部長職以下の人たちはそのまた補助職員の人たちであろうから、少なくとも部長職になったらもう少し政治的なことも考えながらの方がよかったのではないかと私は思う。結局、冒頭も言ったが、単なる寝言だったんだと取られかねない。完全に否定である。
- ・ 考え過ぎかもしれないが、そういう配慮があってもよかったのではないかというふうに私は思ったので、お尋ねしたいと思った。これについてどういう意図でこうしたのか。そして今の時期に発表したと

というのはどういう意図なのか併せてお答えいただきたい。

○財務部財政課長（鈴木 宏彰）

- ・ このたびの財政見通しについて、策定に当たっては、まず今年度の当初予算、補正後予算の方をベースにしていくが、まずは7月にある普通交付税の決定額がそこで示され、それが発射台になる。次に国の方で8月末に翌年度予算の概算要求がある。そこで例えば交付税や臨時財政対策債、地方一般財源の伸び率だとかも概算要求で示されるため、これまでは7月の交付税、8月の概算要求を踏まえ、9月の補正後予算をベースに12月頃のこの時期に公表させていただいているのが実態である。

○財務部長（島田 文弘）

- ・ もちろん福島委員からお話があったとおり、市長の公約で100億円という目標があるということは当然私も承知はしている。そういった中、今経済部において、包括委託をしながら今年度も30億円を目指して今取り組んでおり、例年12月が最後の寄附金のふるさと納税の書き入れどきの時期ということがまず一点ある。
- ・ そういった中で今年度、予算の30億円をまず確保していくのかどうかというのも今、不透明な状況下にあるといった中で、令和7年度以降どういう数字で見込むかということは我々も当然検討はした。そういった中で最終的には、令和7年度が50億円がいいのか、令和8年度が目標を達成するためにあえて100億円と載せるべきなのか、その辺は我々の中でもいろいろ考えたが、最終的にはあまりにも過大としないようにあくまでも収支の目安として、30億円の同額で見込ませていただきたいということで最終的には、当然庁内の協議を経て、今回推計に見込んだという経過がある。

○福島 恭二委員

- ・ 時期については分かった。最後の問題だが、であればわざわざ掲載することはない。だが、市戸委員からも言われたように、公約はまだいっぱいある。やらなければならない公約。これは市民との約束だから、やらなくてはいけない。ところがこれを示されれば、誰が見てもできるわけないだろうとなる。この一言があることにより、私に言わせれば大泉市長がやろうとすることの全面否定につながっていく記述の仕方である。大げさかも知れないが。しかもこの時期に先ほど言われた看護大学の問題についても、検討されているが、むしろこれが需要が高くて、一日も早くやってくれという要請がそういう状況になっている。それはなんとしても実現させないとだめなんだ。新幹線の問題は別としても——本当は別と言いたくないが、こういう実態から見ると言わざるを得ないが。そういうことなども考えると、私は当初からこういうことになるから、今さら言っても仕方ないが、市長が変わった段階で、変わり目の段階で前の市長の公約についてはこれで打ち止め、終了、新しい市長の考えた公約を実行するための予算措置をしなければ駄目だというふうに切り替えないといけないはずだ。この前、アーバンスポーツのどこが実現されているのかと聞いた。企画部で出している市長公約の進捗状況を見ると、アーバンスポーツは実施している。ただし書の方に書いているのを見ると、前からやっτέρことの延長で、研修会のようなものをやってきたので実行しているということだ。前の市長の問題と今の市長では違う。そこをきちんと分けて判断しないと駄目だったんだ。それを知ってか知らずか分からないが、もう実施したという。新幹線だって実施した。あれもこれも実施したとなっており、70%実施したとなっている。なぜこの公約の実施を早く実施したと急がなければならないのか。なんでまだ1年か2年しか経っていないのに公約の実行をしたということをひけらかさなければならないのか。内心焦りもあるし、今回もい

みじくも言ったように、これは出すに当たっても、市長も了解したものである。だが、私に言わせれば、自ら自分のやってることを否定したことを示したのと同じだ。そう思わないか。できるかできないかあやふやなものは文字では出すべきではないと私は思う。そういうことを感じたから、ちょっと一言言っておきたいと思った。

- ・ 以後、これを正すかどうかはあなた次第だが、信じるか信じないかはあなた次第なんて言葉もあるが。こういう受け止め方をする人もいるし、恐らくそうだと思う。だから、市長の変わり目はちゃんと整理しないといけない。あっちの人が継続して、まだ継続してやってるものもあるのだから。新しいのができるわけない。財政ならこの部分を変えないと。そういうことも議会から言われたとか言われなからとか別としても、変わり目というのはそういうものだ。そうでなかったら全然公約は実行できない、このような状況なら。そこをやはり、皆さんが考えて提言したりアドバイスしたりいろいろやられるのが仕事でないかと思うから、以後配慮しながら、取扱いしてほしいなということだけ申し上げておきたい。

○工藤 篤委員

- ・ 今の市の職員は市長の補助職員であるという言葉には私は疑念を持つ。職員の皆さんは市民のための正職員だから。そこを忘れないでほしいというふうに思う。実態を明らかにして、それを知らしめる、これは非常に大事なことだ。しかしその上に立って、公約などそういうものに対して挑戦するというふうに段階を踏んでおかないと。こういう大事なものを付度してどうするのか。私はそう思う。
- ・ であるから、皆さんが考え、副市長だって市長だってOKを出したのだろう。この事実を持って行政を進めていく。しかしまた、夢に対して挑戦していくという、その段階を踏んでやっていくことが必要で、最初から付度して、そういうことやったら大きな間違いを起こすと思うから、私はそれでいいと思う。

○福島 恭二委員

- ・ 市長が公約を掲げて実行するのは、補助職員の役割だと思う。それは他にならぬ市民のためにやる。市民に訴えて市民のためになるということで公約を出したわけだから。そういうことを私は言いたいと思って言った。誤解しないでいただきたい。

○工藤 篤委員

- ・ それであればいい。公約を実現する。やれるものかやれないものか分からないと思っていても、現実を知って抑えた中で、しかしその道もあるのだというふうにしていかないと。私は配慮する必要はないと思う。事実をきちんと見つめて、そこからどうするかという議論をしていかなければ、夢で崩れてしまう。実現するための夢であるから。そういう意味で皆さん自信をもって、やはり数値目標なら数値目標、しかしそれはあくまでも目標だから、変わっていくこともある。その基礎資料やはりきちんと作って、特に財政は難しいから、国の動向なり、社会状況の中で変わっていくから。ぜひそういう意味では、皆さん自信を持ってやっていってほしいと思う。
- ・ それで、1 ページの話でちょっと細かいことで分からないことがあった。現時点で概算事業費やその財源は算出可能な大型事業などを見込み推計している。言葉でこういうふうに書いているが、私ども正直言って何を言っているかが分からないので、そういう意味の具体的な数値というのを、分かる範囲で教えてもらえればありがたい。

○財務部財政課長（鈴木 宏彰）

- ・ 現時点で概算事業費だとか財源、また運用経費だとかが算出可能な部分については、今回の見通しのところに含めさせていただいているところである。例えば日乃出清掃工場の大型事業だとかについては、今の段階で後年度の事業費についても、今我々の方も把握できているので、その部分は入れさせていただいている。ただ、先ほど部長の方からも話があった、その他の新幹線だとかそちらの大型事業などについては、現時点で概算事業費等については見通しのところに掲載できないものだから、その部分については見込んでないというような形で推計しているところである。

○工藤 篤委員

- ・ わかった。ただそういうものを言葉ではなくて、それを出すのがいいのかどうかちょっと私もそういう意味では、よく分からない部分もあるが、大体そんなものと言うのであれば、現状より把握できるのではないかなと思うので、今後また機会があれば教えていただきたい。

○委員長（島 昌之）

- ・ ほかに発言はないか。
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の発言内容を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。

（総務部 退出）

- ・ 議題終結宣言

(3) 函館市の宿泊税の考え方に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表について

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣言
- ・ 本件については、11月28日付で財務部及び観光部から連名で資料が配付されている。
- ・ 資料についての説明をお願いする。

○財務部長（島田 文弘）

- ・ パブリックコメントについては、10月21日から11月20日までを募集期間として意見を公募させていただいた。
- ・ その結果、個人3人、団体4団体から計13件の意見が提出されたところであり、その内容としては導入に賛成するもの1件、導入に反対するもの1件、税率に関するもの1件、その他の手法に関するもの4件、特別徴収義務者の負担軽減に関するもの1件、宿泊税の用途に関するもの4件、その他1件となっているが、10月18日付で委員の皆様へ配付させていただいた宿泊税の考え方の内容については、修正をせずこのまま成案化させていただきたいと考えている。
- ・ 意見公募と意見に対する市の考え方については、財務部税務室長から説明をさせていただくので、よろしくお願いします。

○財務部税務室長（佐藤 隆）

- ・ 資料説明：函館市の宿泊税の考え方に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表について（令和6年11月28日付 財務部及び観光部調製）

○委員長（島 昌之）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ それでは、各委員から何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ パブリックコメントの7番だが、ちょっと私も長期の現場作業者の宿泊については頭の中から抜け落ちていた。観光で来ている人は分かるが、そうではない仕事で来ている人について、やはり考慮した方がいいのではないかとと思っているが、先ほど計画は変えないというふうに言っていたが、そこはどう考えたらいいのか。私もこの意見に同調してしまった。

○財務部税務室長（佐藤 隆）

- ・ 宿泊税については、宿泊行為に着目して課税するものであり、宿泊の目的や滞在期間にかかわらず、公平性の観点を踏まえ、すべての宿泊行為に課税したいと考えており、既に宿泊税を導入している他都市においても同様の取扱いとなっている。同様に導入の検討を進めている北海道についても、出張や長期宿泊者を理由とした課税免除などは行わないこととなっており、本市においても同様に考えているところである。
- ・ 使途については、納税者の受益と負担の関係を踏まえ、周辺地域の環境整備だとか駅、空港からの2次交通の強化などの施策に充当することを想定しており、出張者や長期の宿泊者にとってもより良い受入環境が整備されることにつながるものと考えている。

○委員長（島 昌之）

- ・ ほかに発言はないか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の発言の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思います。
- ・ ここで理事者は退出願う。

（財務部 退出）

- ・ 議題終結宣言

（4）消防団の充実強化に向けた取り組みについて

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣言
- ・ 本件については、10月21日から10月23日の日程で、大分市及び下関市に対し、行政調査を行った。各市の取組は非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。
- ・ 本件に係る行政調査報告書については後日配付させていただくが、取り急ぎ、各委員には調査内容の概要を取りまとめた資料を配付させていただいたところである。
- ・ 本日は、これまでの協議や今回の行政調査を踏まえ、調査の中心としている消防団員数の確保や災害時等に備えた機能体制の強化へ向けた今後の取組の方向性などについて委員の皆様から御意見やお考えなどを伺ってまいりたいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ それではそのように確認し、早速進めさせていただく。
- ・ それでは、各委員から発言願う。

○出村 ゆかり委員

- ・ 大分市にしても下関市にしても大変有意義な調査ができたと思っている。
- ・ 特に私の方では大分市の所見を書くという任務が与えられたので、非常に熱心に聞いた。とてもいっぱい書いた。
- ・ 団員の確保について、やはりSNS、Webメディアを使いこなしてるなど。先進地に選ばれてるだけあるなというふうに思った。
- ・ 印象に残っているのは、退職金が大きかった。見合った報酬になっているなと思った。

○茂木 修委員

- ・ 皆さん御苦労さまであった。
- ・ 大分市の方で、私が感じたのは消防団のビジョンの推進体制がしっかりしているなというふうに感じた。毎年外部の検証委員も入れて検証委員会を開催し、その年にどこまで目標を達成したのかということを検証しながら次の年の目標を定めていると。そういう中において団員の意識も非常に変わってきたという記載があったので、そういった取組も効果があるのかなというふうに思った。
- ・ それから先ほど出村委員もおっしゃったが、広報企画委員会の取組、これは素晴らしいと思っており、アナログで自分たちで作る広報誌から、漫画家の人とコラボしてポスターを作成をしたということも――50代、60代の人がよく読んだ漫画だというふうに書いていたが、そういったことも市民に非常にPRになったのかなと思っている。
- ・ 一番すごいと思ったのは、Webサイトの開設。スクロールや文字なども少なくして、非常に若い人が扱いやすいようなものを作り、そこに入団フォームもあるということで十数名がそれを使って入団してきたと非常にびっくりした。大変有効な取組だというふうに思っている。
- ・ 面白いと思ったのは、自主防災組織――町会など、ここと団員が連携をして訓練をしたりすると双方に非常に有効だという話もあり、非常に良いなというふうに思った。
- ・ 下関市の方は、ドローンの導入もいいのだが、ただ読んだらなかなか火災――今まさに燃えてる中でドローンの操作は非常に難しいと。終了後に飛ばして被害状況を見たり、出火の状況を確認したりとこのようなことができるというふうに記載があったが、私が思ったのは、あれは災害時の被害把握にドローンは大変有効だというふうに思っていて、ぜひこういうものを導入するということはいいいのかなというふうに思った。
- ・ 下関市も、全国的にもそうなんだろうが、サラリーマンの入団が非常に多いという現状で、やはり企業等、連携・協力関係を構築していくというのも今後いいのかなというふうに思っており、下関市の消防団協力事業所において、30数社と協力してるというのがあったが、そういった関係を構築していくということも、双方のPRにもなるだろうし、いいのかなというふうに思った。

○吉田 崇仁委員

- ・ 私が思ったのは、下関市で幼稚園だとか小学生の子供たちが、授業の一環として先生と一緒に消防本部に集まって、ビデオを見たりいろんな火事の恐ろしさを勉強することは良いことだなと思った。あれは函館市はやっているのかなと思った。

○佐藤 留義委員

- ・ 消防本部の庶務課長に聞いたらやっているそう。ただ、下関市は施設があって、消火器のようなあって、煙出るような火事を消すような学習もやらせている。

○茂木 修委員

- ・ 消防本部としてやっている。

○工藤 篤委員

- ・ 私の所見では、このたびの行政調査で最も印象深く、心に残ったものが最後にやってきた。下関市消防局から消防団の充実強化に向けた取組の説明後の質疑応答を終え、1階ホールに戻ったときのこと。そこには消防防災学習館が設置されており、小学校高学年とおぼしき2つのグループが相対する部屋で、それぞれ消防職員を先生——講師にして、防災意識を高める学習をしていた。専門のプロを講師にしての課外授業、笑顔とうるさくない程度のワイワイガヤガヤ感が空間を占めており、その光景に、これはいい、と一瞬にして思った。防災意識を高める活動等がカリキュラムに設定されているならば、学校内での取組にこだわらず、第一線のプロの方々の現場と息遣いを直接感じることは、極めて有意義なものを受け止めた。学校と消防本部との相互理解、連携が進めば当市にても可能ではないかと感じたと書いた。（「その通り」との声あり）

○出村 ゆかり委員

- ・ 教育がされていると思ったのが、私も質問を自分でしていたが、南海トラフということがもう何十年も前から言われていて、小さい頃から——幼稚園、小学校からそういった教育を受けているというのを東海地方のある方から聞いており、それは大分市の方でもされているのかと聞いたところ、やはり教育委員会と防災危機管理課と連携して防災教育を取り込んだり、消防団の中には、かた昼消防団という組織もあって、その防災教育・防火予防の知識の体験をしたりとか、普及啓発活動がすごい活発だということがあって、本市とはやっぱり背景が違うんだなと思った次第である。

○高橋 千晶委員

- ・ 出村委員と似ているところもあるが、すごく市民に近いというか——もちろん市民がやっているのだが、その存在がもう浸透している。そしてさらに若い人や女性などを増やすための手段としてSNSや広報紙など、手に取りたくくなるような・見たくなるようなものを工夫されているというのは、すごく参考にすべきだと思うが、例えば私がちらっと思ったのが、町会との関わりはもちろん大事だと思うが、学校で毎年避難訓練をしている。火災を想定したときや地震を想定したときなどパターンがいろいろあると思うが、そこに、毎年函館市の場合は消防本部に依頼して消防の職員の方に来てもらう。子供たちの逃げてくる様子を見て、アドバイスというか総括していただくが、その時にこそ、消防団の地元の方が来てくださって、地域にこういう方がいらっしゃるんだと、一緒に消火の練習したりなど、そういうときに活躍してもらえると、より身近に子供の段階から目にできていいなと思い、同行していただいた消防の方にお聞きしたら、函館市はそうっていない。市の職員が行くことになっていると。それはプロとしてこれまでそういうふうにやってきていることなのかというふうに思うが、その業務のすみ分けというか、消火活動を市内の団の方はやらないっていうこともその時知った。一緒にやれること、また別々のことも見直しをしてもいいのかなっていうふうに思った。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 皆さんおっしゃったとおりだが、私1つ函館市の良いところもちょっと見つけたのだが、手話通訳のサポーターのグループができており、そういう障がいを持った人たちへのアプローチはどうかと下関市にお聞きしたら、下関市ではそういう手話通訳サポーターというのはないということなので、函館

市は函館市で独自できちんとサポートしてるんだなというのを改めて感じた。

- ・あとは皆さんと一緒に。消防署の中に、楽しく学べる場所が2つあり、函館市の消防署の中にも火を消すような、煙が出るような、そういう部屋もたしか見学に行ったときあったので、そういうところに子供たちが行く学習も必要なのかなと思いながら見ていた。

○委員長（島 昌之）

- ・私からもいいでしょうか。

○副委員長（茂木 修）

- ・どうぞ。

○委員長（島 昌之）

- ・大分市と下関市とそれぞれに確認したが、サラリーマン団員が本当に圧倒的で、昔は自営業がほとんどだったのだろうが。そうするとやはり勤務先の協力がないと、なかなか消防団員になろうと思ってもなれない。函館市の場合は多分協力事業所が4社だったのではないかと思う。下関市は協力事業所が38ヶ所、それから大分市が89ヶ所で、特別そこに協力事業所と名乗ってはいないが、雇用主や会社側に相談してもそれは駄目だということはある得ないというか、全くないという話を聞かせていただいた。
- ・やはりもっと函館の場合はその企業の協力をいただかないと、サラリーマンの人たちは団員になれないだろうということからすれば、もっともっと各企業に働きをかけていって消防団員として何とか、やり方はそれぞれの地域でいろいろ考えられると思うが、そういった取組をもっと推進していくべきではないかということを改めて思った。

○佐藤 留義委員

- ・函館はだんだん団員が減っている。それで、下関市はコカ・コーラの会社と協力して自販機に募集広告を掲示してくれて、ぜひやった方がいいと思った。費用もかかるようだったがすべて会社で負担してくれてやっている聞いた。

○茂木 修委員

- ・先ほど来皆さんから防災学習館が素晴らしいという話で、私もあれを見てすごいな、いいなというふうに思った。ただ、たしかあれは消防団ではなく、消防局でやっている。だから、その辺を消防団の充実強化にどのように結びつけていくとかという視点でもうちょっと考えなくてはいけないなと思う。

○工藤 篤委員

- ・市の職員が両市とも130人とか150人ぐらいいた。おそらく合併したときの旧町がどちらかという消防団だけでは対応できないので、市の職員も入っていたという経過もあるんだろうと思うが、それがちょっと特徴的だった。

○茂木 修委員

- ・議員もいた。

○工藤 篤委員

- ・町や村の議員になったからやったのではなく、たまたま議員だったんだということもおっしゃっていた。

○吉田 崇仁委員

- ・4町村が函館市と合併した時に驚いたのは、消火器のホースを持つことができなかった。函館市の職

員でなければホースを持つ駄目だと。

○工藤 篤委員

- ・ 分団ではやっていたと思う。

○吉田 崇仁委員

- ・ 相当もめたことがある。いち早く火の元を発見しても、水をかけることができなかった。職員が来るまで駄目だと。そんな馬鹿なことはないと何度ももめた。

○高橋 千晶委員

- ・ 年齢制限が比較的高いと思った。函館は結構早い段階で入団制限みたいなものがあり、調査に参加して、戻ったら入ろうと思ってやる気満々できたら、私はもう年齢にかかって駄目だった。年齢によってもまだまだお元気な人がいると思うので、そういうのも一つの手かなとは思った。

○委員長（島 昌之）

- ・ ほかに発言はないか。
- ・ 今後の調査の進め方について相談させていただくが、正副としては、次回以降の委員会でこれまでの調査や、本日いただいた意見について取りまとめたものを正副で作成させていただき、今後の取組の方向性などについて、皆様と協議を行ってまいりたいと考えているので、そのように進めさせていただきたいと思うがよろしいか。（異議なし）
- ・ 本件については、今後の取組の方向性などを整理するため、委員会の閉会中継続調査事件とすることよろしいか。（異議なし）
- ・ ただいま決定した、閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思う。これに御異議ないか。（異議なし）
- ・ その他、本件について各委員から何か発言あるか。

○高橋 千晶委員

- ・ 終わったことなのでどうしようもないが、夏頃に消防団の体験会というのが、市で開催された。それを知ったのは終わってからだったのだが、もし知ってたら見に行きたかったとちょっと残念だった。その体験会で1人入ったと新聞か何かで見た。今回の調査には間に合わないかもしれないが、調査対象の部署というか、何か取組や行事を行うというときにはぜひ私たちにもお知らせいただけるとありがたいと思った。年中いつもではなく、調査を行っている時期だからこそ、重点的に。
- ・ 消防団のことではなく、消防署の唯一の女性職員の方が女性センターで学習会を開くということでアウンスがあった。この前電話して申し込んだら、申込者が1人もいないということで開催されないかもしれないということだった。ジェンダーのこともすごく関心があったし、もしかしたら職員にならないまでも、消防団としての紹介も何らかされるのかなというふうに思い参加したかったが、そういうところの広報も、もうちょっと積極的にしたらいいんじゃないかというふうに思った。
- ・ 本件と関係なく、申し訳ない。

○委員長（島 昌之）

- ・ ほかに発言あるか。
- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（島 昌之）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣言

午後2時55分散会